

ゆあさ 議会だより

令和4年2月発行 No.85

発行：和歌山県湯浅町議会

編集：議会広報編集常任委員会

住所：〒643-0002

有田郡湯浅町大字青木668-1

TEL 0737-64-1118

FAX 0737-62-4450

URL：<http://www.town.yuasa.wakayama.jp/>

e-mail：gikai@town.yuasa.lg.jp

祝 成人おめでとう!!

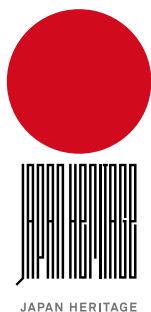


12月定例会

表紙

湯浅町成人式
令和4年1月9日
(湯浅スポーツセンター)

- | | |
|---------------|------|
| ■ 決算認定特別委員会 | 2～3 |
| ■ 全員協議会 | 4～6 |
| ■ 各常任委員会 | 7 |
| ■ 現場視察 | 8 |
| ■ 一般質問（7人が登壇） | 9～15 |
| ■ 賛否表・編集後記 | 16 |



JAPAN HERITAGE

令和2年度 一般会計・各特別会計決算総括表

(単位：万円)

決算認定特別委員会

会 計 名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一 般 会 計	141 億 7,125	134 億 6,064	7 億 1,061	2 億 1,043	5 億 18
同和对策住宅 新築資金等 特 別 会 計	6,464	8,640	▲ 2,176	0	▲ 2,176
普 通 会 計	142 億 3,589	135 億 4,704	6 億 8,886	2 億 1,043	4 億 7,842
国民健康保険 事業特別会計	17 億 3,521	16 億 8,824	4,697	0	4,697
駐 車 場 事 業 特 別 会 計	77	1	76	0	76
農業集落排水 事業特別会計	4,436	4,436	0	0	0
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	14 億 221	13 億 6,121	4,100	0	4,100
後期高齢者医 療 特 別 会 計	3 億 3,812	3 億 3,659	153	0	153
全 会 計 合 計	177 億 5,656	169 億 7,744	7 億 7,911	2 億 1,043	5 億 6,869

備考：1 実質収支額は、歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額。

2 千円単位を四捨五入しているため、合計に差が生じる場合があります。

令和2年度 水道事業会計決算総括表

(単位：万円)

会 計 名	収益的収入	収益的支出	収入支出差引額
水道事業会計	2 億 8,466	2 億 4,669	3,797
	資本的収入	資本的支出	収入支出差引額
	0	7,528	-7,528

*資本的収入が資本的支出に不足する額（7,528 万円）は、補填財源で補填。



問

特定の部署で時間外勤務が多いということになった場合、どういった手だてをしているのか、また、職員数についてどう認識しているか。

答

各課の超過勤務の時間は把握しており、また、各課で人が多いのか少ないのか等も考慮して4月の人事異動の時に反映させています。職員数については、定員管理計画の中で、今の時点では計画より若干増えている状況です。

問

介護保険料の滞納者への対応について聞かせて欲しい。

答

未納の期間が長く続き、それに伴い不納欠損も続いていくような場合は、自己負担割合が引き上げられたりするという仕組みになっています。そのため、滞納者に対しては、文書での督促や催告を行い、窓口に来られた場合は、説明をして納付を促すというような取組を行っています。

決算認定特別委員会審査報告（抜粋）

令和2年度の決算状況は、一般会計と4つの特別会計が黒字となっています。農業集落排水事業特別会計につきましては、一般会計から繰り入れを行い、実質収支をゼロとして、また、同和対策住宅新築資金等特別会計につきましては、赤字額を翌年度より繰上充用をして決算を締めています。

一般会計と同和対策住宅新築資金等特別会計を合わせた普通会計は、昨年に引き続き黒字で、主な要因としましては、ふるさとまちづくり寄附金が令和元年度を上回る約34億の収入があったことによるものです。

一般会計の歳入歳出差引残額は、7億1,061万537円で、繰越事業費の一般財源2億1,042万5,700円を差し引いた残額5億18万4,837円を、令和3年度へ繰越しています。

なお、前年度に対して歳入総額については、23億1,250万5,377円 19.5ポイントの増、歳出総額で、25億4,309万293円 23.3ポイントの増となっています。

歳入については、ふるさとまちづくり寄附金の増額が、前年度比増の主な要因となっています。

歳出については、栖原コミュニティセンター建設工事や、こども園建設工事及び特別定額給付金などの事業が、前年度比で増額の主な要因となっています。

普通会計の財政状況に関する各指数は、経常収支比率が86.1%で、対前年度比0.6ポイントの減、実質公債費比率は、3カ年平均9.7%で、0.2ポイントの減となっています。

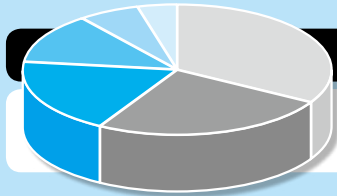
委員から様々な意見・質疑等が出されましたが、本特別委員会は、慎重に審査した結果、各会計の決算は、認定と決しました。

決算認定特別委員会委員長

由良 祥治



財政調整基金積立金	2億3,922万円
旧駅舎改修工事設計監理業務委託	1,727万円
子育て世帯臨時特別給付金	1億5,762万円
新型コロナウイルスワクチン接種委託	1,103万円
飲食・宿泊・サービス業等支援金	2,550万円



令和3年度一般会計補正予算(5・6・7号)

5億3,194万円

令和3年第4回定例会を12月7日から17日までの日程で開催しました。

本定例会に提案された人事案件、各会計補正予算、条例改正など、提案された議案26件、報告1件は原案の通り可決・同意しました。

(単位：万円)

項 目	補正額	主な歳出の説明	補正後の額
総 務 費	2億5,336	財政調整基金積立、旧駅舎改修工事設計監理業務委託、コミュニティ助成事業など	44億1,662
民 生 費	2億586	山田小学校空き教室改修工事設計業務委託、障がい児通所給付費、子育て世帯臨時特別給付金など	33億140
衛 生 費	2,490	新型コロナウイルスワクチン接種事業、健康管理システム改修業務委託など	9億1,052
農林水産業費	220	ため池ハザードマップ作成業務委託など	1億9,377
商 工 費	2,679	飲食・宿泊・サービス業等支援金など	2億3,485
土 木 費	529	定住促進奨励金など	10億545
教 育 費	1,068	旧栖原家展示・保管用備品購入、給食センター修繕など	7億5,641
災害復旧費	286	農地災害復旧工事など	3,680
歳 出 合 計	5億3,194		119億8,486

※1 補正後の歳出合計は補正されていない項目も含めています。

2 千円単位を四捨五入しているため、合計に差が生じる場合があります。



全員協議会

一般会計予算

問 子育て世帯臨時特別給付金は、これから生まれてくる子どもも対象となるのか。

答 令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童が対象となります。

問 湯浅駅前用三面時計のデザインは、重伝建地区や昔の駅舎にマッチしたものにしてはどうか。

答 予算も考えながら、景観に配慮したものを検討していきたいと思います。



山田小学校空き教室

問 旧栖原家について、完成後醤油づくり体験は考えていないのか。

答 実際の醤油づくり体験ではなく、醤油づくりをしていた頃の様子をVR（仮想現実）での体感や映像で見てもらおうことを考えています。

要望 体験できるところは中々無いと思うので、検討して欲しい。



VRゴーグル

問 湯浅町の地籍調査の完了時期は。

答 現地立会が令和4年度で完了し、その後、県の検査、国の認証を経て、法務局での登記書き換えが令和6年度となります。

問 定住促進奨励金の支給額を引き上げているが、昨年度と比べて実績はどうか。

答 昨年度は11件、今年度の見込みは17件と増えています。

要望 町外に向けての発信をホームページのリニューアルに併せて積極的に行って欲しい。

問 新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種会場は。原則医療機関になります。



令和3年度 各特別会計補正予算

(単位：万円)

項目	補正額	説明	補正後の額
国民健康保険事業	650	前年度補助金精算分など	17億5,977
介護保険事業	183	地域密着型介護サービス給付費など	13億9,842
後期高齢者医療	732	前年度療養給付費等負担金清算分繰出金など	3億3,241



人事案件

○公平委員会委員選任同意

引続き西田忠信氏にしだただのぶを選任すること
に同意しました。

☆公平委員会

中立的な立場で、不利益な処分
への不服申立てに対する裁決等、
町職員の公平な人事の保障等を行
う組織です。

○固定資産評価審査委員会委員選
任同意

引続き福田耕三氏ふくだこうぞう、前田敏彦氏まえだとしひこ
おくだかずお岡田和男氏の3氏を固定資産評価
審査委員会委員に選任することに
同意しました。

☆固定資産評価審査委員会

中立的な立場で、土地や建物等
の登録された
価格(評価額)
についての不
服の審査等を行
う組織です。



主な条例制定

○放課後児童健全育成事業利用料
徴収条例

来年度より運営方法が変更とな
る学童保育所(放課後児童クラブ)
の利用料等について定める条例で
す。

問

湯浅小学校と山田小学校の
両方を同じ業者に委託する想
定か。

答

それぞれ別々の業務と考
えています。結果として同一
の業者となる可能性もありま
す。

意見

同内容の事業であるので、
同じ業者で統一した方がよい
と思う。



湯浅小学校学童保育所改修工事現場

○国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の改正に伴い、未就
学児の均等割保険料の5割を軽減
するための一部改正です。

○都市公園条例の一部改正

湯浅駅前御茶殿公園おちやとの開設に伴
う条例の一部改正です。

○ミネラルウォーター大型共同作
業場施設設置及び管理に関する条
例の廃止

平成5年度より供用を開始し、
地域における雇用創出に貢献して
きましたが、施設の多面的な利用
のため、今後は地域の自主性に委
ね、本施設を廃止するものです。

その他

○財産の無償譲渡について

現指定管理者である株式会社ラ
イフドリンクカンパニーに対し、
国からの承認を受けたミネラルウ
ォーター大型共同作業場施設(土
地・建屋・機械器具設備等)を無
償で譲渡するものです。



ミネラルウォーター大型共同作業場



総務文教まちづくり
常任委員会

○ふるさと納税について

令和3年度の状況や今後の目標について、またPR活動として11月28日に、町のふるさと納税の返礼品にもなっている特産品を味わってもらふことにより、ふるさとの魅力を改めて感じてもらう『ふるさとYYまつり』を開催したことにについて報告されました。

問 町外在住の湯浅町出身の方へのアプローチは。

答 特定することが難しいところもありますが、できることからやっていきたいと思います。

要望 町職員も含め、色々な団体・会合等機会をとらえて、ふるさと納税のPR・お願い等積極的に働きかけたい。



ふるさとYYまつり

福祉産業建設人権
常任委員会

○令和3年度町民人権学習会について

「障がいのある人の人権」をテーマとする今年度の町民人権学習会を、啓発DVD「風の匂い」を使用して町内2団体を対象に実施したことが報告されました。

問 町職員対象の人権学習会は開催されたのか。

答 年明けを予定しています。

要望 職種や対象を広げてより多くの団体に人権学習会の開催を呼びかけて欲しい。

要望書等

12月定例会において、町議会に申し提出のありました以下の要望書につきまして、その写しを全議員に配布しました。

○ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い

○和歌山県腎友会からの要望書



啓発DVD「風の匂い」チラシ



同和運動推進月間講演会



現場視察を行いました

12月定例会会期中に、現在、土の撤去が進行中の山田地区違法盛土箇所、御茶^{おちゃと}殿公園と旧湯浅駅舎、現在改修中の旧栖原家、水道料金改定の参考となる横田浄水場の現状及び法面工事が完了し、建物の建設が進む地域福祉センターの各現場を視察しました。



山田地区違法盛土箇所

おちゃと
御茶殿公園

旧湯浅駅舎



横田浄水場



旧栖原家



地域福祉センター



中畑 仁志 議員

- ①令和4年度予算編成方針について
- ②「機能性表示食品」制度の活用について
- ③DXの推進について
- ④職員に対する資格取得助成金について

質問①

「住んでよし、働いてよし、訪れてよし、未来よし」の四つ星のふるさとづくりを念願する者として、令和4年度予算編成にむけた町長の考えを伺う。また栖原ポンプ場改築工事、三味川改修工事、矢田―方津戸間道路新設工事について、遅延理由と今後の計画は。更に吉川公民館の改修計画等について伺う。

答弁(町長)

コロナ禍という今までに経験したことのない状況にあるが、未来を見据え着実に実行できる当初予算をお示ししたいと考えています。事業進捗が遅れている栖原区3事業についてできるだけ早く完成できるように努めます。

答弁(産業建設課長)

栖原ポンプ場改築工事に

については、令和6年6月に稼働、令和8年度にポンプ場の供用の開始を考えています。三味川改修工事については、ポンプ場完成後の令和8年度からの施工を予定しています。矢田―方津戸間道路新設工事については令和4年度に工事着手する予定です。

答弁(教育次長)

吉川公民館の改修計画等について「湯浅町個別施設計画」において、令和5年度から令和7年度に施設の建て替え・複合化等の検討を行う方針です。

質問②

農作物や発酵食品など様々な食品が対象になっています。制度を周知するための講習会の開催、食品開発等の支援など、行政としてバックアップしては。

答弁(ふるさと振興課長)

事業者支援の一環として、数ある湯浅の特産品の、新たなPR方法として活用するため、関係機関と協同して取り組むことを検討します。

質問③

世界規模でDXが加速化している中、デジタル社会の実現に向けて行政サービスのデジタル化が求められている。湯浅町において、担当者を配置するなど、国や県と連携を密にした取り組みが必要であると考え。補助機関のトップである副町長の答弁を求める。

答弁(副町長)

湯浅町では自治体DXの実現を目的とした、県内IT企業との包括連携協定を年内に締結します。こうした民間企業や県とも十分な連携を取り、町民がよりよ

い生活を送るため、スピード感をもって取り組んでいきたいと考えています。

質問④

簿記2級以上、外国語検定1級、行政書士、社会労務士、大型自動車免許、重機免許、ドローン免許など行政問題・労働問題への対応や災害時の迅速な対応など、行政にとって役に立つ資格を取得したときの助成金制度を設けてはどうか。

答弁(副町長)

どのような資格を助成制度として認めていくかなどを精査・検討し制度創設にむけ取り組んでいきます。



①新型コロナワクチン 3 回目接種について 第6波感染への備えを

②ヤングケアラー支援について ケアラーの孤立を防ぐため



石橋 千歌子 議員

質問①

新型コロナウイルスの新たな変異株「オミクロン株」の感染が世界中に拡大。新型コロナ感染、第6波への備えに、ワクチン3回目接種の取り組みは。

答弁（健康推進課長）

ワクチン接種対象者は2回目接種を終了した18歳以上の方で、原則8ヶ月以上経過した方を対象に、1回の追加接種を行う予定です。医療機関での個別接種と高齢者施設入所者は施設での接種を実施する予定です。先行接種した医療従事者の接種を1月から開始していきます。使用するワクチンについては、ファイザー社ワクチン又は武田／モデルナ社ワクチンを用いる事が適当とされ、これらの交互接種も認められています。3回目接種予定も状

要望

況次第で大きく変わる場合があります。国の方針転換にも素早く対応し医療機関の協力を得ながら、円滑にワクチン接種を進めていけるよう努めて参ります。

質問②

次の3回目接種でも何かと大変なことだと思いますが、引き続き町民の安心安全につながるワクチン接種を進めて行ってほしい。

ヤングケアラーという言葉をご存知でしょうか。本来は大人が担う家族の世話や介護を日常的に行っている18歳未満の子どものことを呼びます。中学生の17人に1人、高校生の24人に1人がヤングケアラーだとい

う。学校に行きたくても行けない。友達と過ごす時間がない。家庭学習やクラブ活動をしたくてもできない

答弁（健康推進課長）

との事。早期発見・把握の努力と地域に合った支援体制をつくり上げることが大変意義があります。町内のヤングケアラーの実態と支援策をお伺いしたい。

相談窓口を健康推進課の保健子ども係に開設しています。一般的に子どもが家族のお世話やお手伝いをすること自体は素晴らしいことですが、その内容が子どもの年齢や成長と釣り合わず責任や負荷の重さによって、成育や教育に問題が生じる事が懸念されます。また家庭内で行われているため実態が見えにくく、支援が必要であっても、表面化しにくい構造にあります。

町内においても、ヤングケアラー要素のある子どもを確認しており関係機関と情報共有し、見守りや支援に努めております。周囲の方々の思いやりや、気づきが支援につながる道筋となります。

要望

ヤングケアラー支援相談窓口ができているとの事ですが、様々な事情で窓口にご相談できないヤングケアラー支援が課題。町民の皆様にしっかり周知し、福祉、医療、教育など関係機関と連携し、孤立させない体制づくりをお願いします。





石本 一也 議員

安心安全なまちづくりについて

- ① “闇の情報屋”に個人情報奪われないため、現行の登録型の「本人通知制度」ではなく、全町民に通知する制度の創設を
- ② ヘイトスピーチなどの外国人に対する差別についても、監視活動の対象にインターネット上の差別書込みに対して、積極的な削除要請を
- ③ 教員用「人権学習の手引き」の利用はどのような成果が上がっているのか

質問①

またもや闇の情報ネットワークを利用した、戸籍謄本の不正取得事件が発覚しました。栃木県の行政書士が探偵社からの依頼を受け、業務上の請求書を使用し、他人の戸籍謄本を不正取得したとして、戸籍法違反の容疑で、昨年8月逮捕されました。約3年で1万件を超える不正をし、3億円以上を売上げていました。湯浅町の方も1人不正取得されていました。不正取得の目的は、結婚や就職の際の身元調査が目的で、対象者が被差別部落出身者かどうかなど様々な情報を集めます。依頼があるから、このような商売が成立つ社会なのです。

なりません。現行の登録型の本人通知制度では限界があり、闇の情報屋に対抗して、安心・安全なまちをつくるためには、全町民に交付請求があったことを知らせる制度が必要だと思いましたが、見解をお聞きました。

答弁（町長）
登録が不要で直接本人に通知できる制度を検討します。

要望
登録不要型の本人通知制度の創設のため、なぜしなければならぬのかを広報等で周知しながら進めて頂きたい。

質問②
湯浅町では、インターネット上の部落差別に対する監視活動を「部落差別をなくす条例」の規定に基づき実施していますが、外国人に対する差別についても、監視活動をする必要が

あると思います。また悪質な書き込みに対して、なかなか削除に至らない現実もあると思うが、丹波篠山市のように、削除の仮処分決定を勝ち取った事例もあるので、湯浅町でも積極的な営みを続けて欲しいと思うが、当局の考えは何かなものか。

答弁（人権推進課長）
外国人に対する差別を含め他の差別についても実態把握に努めていきます。削除要請については、他の自治体の取り組み等を参考に、悪質な差別に対する対応策を研究していきます。

要望
部落差別をなくす条例を改正して、悪質な差別に対応してほしい。

質問③
昨年の3月、教員用の人権学習の手引が作成され有効に利用して、児童・生徒の人権意識の高揚を図って

いくと報告を受け、6月議会で手引きを活用して教員をどう指導し、人権意識の高い子どもを育てていくのか伺ったところ、国や県の指導を受け、学校の人権教育の充実を図ると答弁をもらいましたが、実際にどのような成果があるのか。また全国的に新型コロナウイルスに関する差別事案がマスコミで報道されていますが、湯浅町ではそのような事案を聞きません。今までの差別に対する取り組みの成果だと思っています。今後、どのような取り組みをしていくのか伺いたい。

答弁（教育長）
児童・生徒の授業の振り返りの記録から、差別は許されないといった記述が見られております。

要望
学校現場の実態をしっかりと把握して頂きたい。





久澄 顕人 議員

①高齢者への交通支援について

②町職員の労働時間管理について

③来年度の町づくりについて

質問①

高齢者への移動支援策について町としての課題認識は。

答弁(福祉課長)

高齢者が増加していく中で、移動手段の確保は検討すべき課題と認識しております。研究を重ねていきます。

再質問

低料金のデマンドタクシーの運行、もしくは町内を運行しているタクシーやバスに利用できる助成券を高齢者に発行してはどうか。

答弁(福祉課長)

他市町村の制度も参考にしながら、効果的な支援体制の構築に向けて努めます。

質問②

町職員の長時間労働縮減について現状の取組は。

答弁(総務課長)

毎月月末金曜のノー残業デー実施、時間外勤務命令の事前承認の徹底、職員に命じた勤務時間数に応じた休憩時間確保の徹底等を行っています。

再質問

時間外勤務が一部で慢性的に深夜まで及んでいる状況があるが、こういったことが原因であると考えているのか。

答弁(総務課長)

時間外勤務が深夜まで及んでいる状況については、異常な状態であると考えますが、各所属により状況が異なりますので、原因を調査しているところです。

再質問

本年度、月平均の時間外勤務が50時間以上の係が複数あり、直近の10月、11月では月間80時間や100時間を超える職員も複数名発生している。

長時間労働縮減に向けて、早急な対策が必要ではないのか。

答弁(副町長)

各所属長からヒアリングを行い、対策を検討しています。個人からも実態を聞いて、解決の具体策を提案してもらうことも必要と考えます。適正な人員配置、職員の意識の持ち方を役場全体で考えていきます。

質問③

来年度におけるハード事業・ソフト事業それぞれの取り組みを問う。

答弁(町長)

ハード事業では、栖原ポンプ場、地域福祉センター、栖原35号線、向島保育所跡地の利用等を進めていきたい。どれだけ余力があっても足りないぐらいハード事業をしなければいけないことをご理解いただきたいが、ソフト事業もできる限りの事業は実施して

再質問

住民の意見をより反映させるため、「若い世代が定住したい町」「お年寄りの福祉」など、テーマを設定した上で、当事者と意見交換を行うタウンミーティングを実施してはどうか。

答弁(副町長)

行政からの一方的な情報発信ではなく、町民と双方向で意見交換を行う方法を庁内で協議していきます。

再質問

若年層の移住・定住を促進する施策を考えていく上で、プロジェクトチームを立ち上げてはどうか。

答弁(副町長)

まずは役場の若手職員から提案の場を設けたり、町内の若者や子育て世帯の方々の参画を得た上で、幅広い意見を吸い上げられる仕組みを検討します。



三ツ橋 忠男 議員

鳥獣害対策における 狩猟者の担い手確保について

質問

町内の農作物被害について、被害防止対策である農地への防護柵の設置や耕作放棄地の防止、また有害獣捕獲奨励金等の支援をしています。鳥獣害対策として防護柵の設置や防護柵の管理費支援等の被害防止対策があるが、今後継続して農地を守るためには、有害獣の個体数を減らす捕獲対策を進める時期にきているのではないか。そのためには狩猟者の協力が重要であり猟友会の役割が重要です。しかし狩猟者の高齢化が深刻化し、農作物被害を防止する重要な役割を次世代に繋げていくことは今後、難しくなることを懸念しています。猟友会の状況と課題を伺いたい。

答弁（産業建設課長）

猟友会の会員は30名、銃の免許取得者は7名、わなの免許取得者は19名、両方の免許取得者は4名です。銃の免許取得者の平均年齢は62・5歳、わなの免許取得者の平均年齢は55・9歳で高齢化が進んでいます。わなの免許取得者のほとんどが農業者で、自分達の農地を自分達で守るため農業の合間に、有害鳥獣の駆除を行うため捕獲が進まない状況です。今後、狩猟者の担い手確保が課題です。

再質問

猟友会会員の高齢化や農業者の占める割合が高いことから、捕獲活動を積極的に行うには難しくなっており、将来的に組織が衰退していくことを懸念しています。またわなの免許取得者

に比べ、銃の免許取得者が少ないことがわかります。守ると言えるわな猟、攻めると言える銃猟の担い手確保は個体数を減らすため大きな課題であり、その役割は大きいです。猟友会の組織強化をお願いし、今後その対策の考えは。

答弁（産業建設課長）

狩猟者の担い手確保に伴う猟友会の組織強化は大変重要です。銃猟は開始するまでに手続きや経費の負担が大きいため比較的取得しやすい「わな猟」に従事する方が増えています。銃猟等の担い手確保のため有害鳥獣捕獲に協力していただく方に、様々な負担を支援することも対策方法の一つであると考えます。

再質問

狩猟者は農林業に被害を

与える野生生物の捕獲、個体数管理、市街地に出没した動物の捕獲等の多様な公的役割があり、担い手確保のため支援が必要。町長の考えは。

答弁（町長）

大変重要な課題だと考えてますので検討していきます。

要望

農業だけでなく有害獣から町民を守る猟友会の組織強化をお願いします。



捕獲されたイノシシ



自動車等から尊い生命を守るため 幹線道路（顯国神社～大仙堀間） に歩道等の交通安全対策を



松本 光成 議員

質問

町内の幹線道路である顯国神社から大仙堀間は、乗用車をはじめ大型トラック等の通行も増え、伝建地区が日本遺産に認定されて町内外から訪れる観光バスや自動車、単車等も年々多くなり、ありとあらゆる車両が通る幹線道路となっています。

車で走る分には道幅が広く大変便利ですが、反面交通弱者である歩行者や自転車等の人達、特に小・中・高校生やお年寄りには歩道がないため、非常に危険な道路であると思います。

今年6月千葉県八街市の歩道のない道路で、下校中の小学生の列に飲酒運転のトラックが突っ込んで、2人の尊い生命が奪われるという悲惨な事故が起こり、

車は走る凶器だと言われて久しいですが、一向に児童の死亡事故はなくなりません。未来ある子ども達を思うと、交通安全対策としての歩道設置は、ぜひとも必要であると考えます。

先般、関係区長と湯浅小・中学校PTA会長連名で要望書を町長に提出しました。この路線の町長の考え方、そして一部が県道ですので県に対して強く要望していくのか併せてお聞きしたい。

また千葉県八街市の悲惨な事故があつてから、国が全国の教育委員会に対して通学路の点検を実施するよう要請があつたと聞いていますが、教育委員会として児童の尊い命を交通事故から守るため、この路線の交通安全対策についてどのようなことを考えているのか。

答弁（町長）

この道路は町にとって大変重要な道路であります。11月の死亡事故を踏まえ、早急に安全対策を講じるよう担当課に指示をしています。また関係区長さんやPTA会長さんから連名で要望をいただきましたが、要望をいただくまでもなく、対策が必要であるということとは私自身が思っており、早急に取り組んでいきます。

答弁（教育長）

過去の合同点検では、グリーンベルトや道路標示、ラバーポール等の設置等運転者に対し注意を促し、交通安全の意識を高めるような対策をしてきました。より子ども達の命を安全にするため、早期に安全対策の

要望

事業実施するよう町長部局と協議しながら進めます。

町長と教育長から、とても前向きな答弁をいただきました。この路線について、歩道及び街路灯設置や既存の横断歩道・信号機もあり、点検・見直しが必要のため、各課の連絡を密にしながら早期に着工・完成できるよう、副町長に強く要望します。



幹線道路





由良 祥治 議員

基金の使途や将来計画について

質問

人口減少が加速する中、町財政の持続可能性をどう高めるか、将来を見据えた町政の検討が必至であります。少子高齢化が進む中、湯浅町においても社会保障費の増大や公共施設の老朽化対策、大規模災害への対応など多くの課題が山積しています。これらの課題に備えるため、基金の活用が必要であり、町においては、基金の使途や将来計画を明確に町民に説明し、その透明性を高めるべき努力が必要です。近年の基金状況、特に財政調整基金、ふるさとまちづくり基金の推移をお聞きしたい。

答弁（総務課長）

湯浅町の財政状況は、近年でこそ、ふるさと納税の

おかげもあり、基金残高は増加傾向です。近年で一番

少なくなったのは、平成26年度末残高で約680万円でした。その後は少しずつ増額し、平成29年度末で3億円、令和元年度末で6億8千万円、令和2年度末で約10億5千600万円となっています。ふるさとまちづくり基金は基金条例が平成18年度に制定され、平成26年度末残高は111万円でした。平成28年度以降、急激に増えた結果、平成29年度末で24億4千万円、令和2年度末では24億2千万円となっています。

再質問

今後、基金の活用方針、また将来展望についての町長のご意見をお聞きしたい。

答弁（町長）

私の思いだけで、この問題を解決するということはできないと思います。議員からハード事業を多く取り組んでおり、もう少しソフト事業に展開をしていればどうかというご意見もありましたが、まずやっぱり命と安全を守るということを考えますと、湯浅町はハード事業を、まず優先していかなければならない状況です。

これからの活用について色々な検討を重ねていきたいと思っています。必要なものに順位をつけてやっていきたいと思っています。

要望

ソフト事業の拡大、子育て支援、高齢者支援、人口減少の問題等、ソフト事業

も含めて取り組んでもらいたい。ふるさと納税が今後、また議会も含め町民の皆様にも協力いただけるシステムを構築し、町の発展を望みます。



12月定例会賛否表

審議結果	議案名等	石橋千歌子	久澄 顕人	松本 光成	石本 一也	中畑 仁志	三ツ橋忠男	由良 祥治	横矢 政明	松本 典久
認定	令和2年度一般会計決算認定	○	●	○	○	○	○	○		○
認定	令和2年度国民健康保険事業特別会計決算認定	○	●	○	○	○	○	○		○
認定	令和2年度駐車場事業特別会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○		○
認定	令和2年度同和対策住宅新築資金等特別会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○		○
認定	令和2年度農業集落排水事業特別会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○		○
認定	令和2年度介護保険事業特別会計決算認定	○	●	○	○	○	○	○		○
認定	令和2年度後期高齢者医療特別会計決算認定	○	●	○	○	○	○	○		○
認定	令和2年度水道事業会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和3年度一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○		○
同意	公平委員会委員選任の同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○		○
同意	固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求める件（3件）	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	放課後児童健全育成事業利用料徴収条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	●	○	○	○	○	○		○
可決	個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件	○	●	○	○	○	○	○		○
可決	国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	都市公園条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	ミネラルウォーター大型共同作業場施設設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	財産の無償譲渡について	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和3年度一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和3年度各特別会計補正予算（3件）	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和3年度一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○		○

（注）横矢政明議員は議長のため、裁決に加わらない。○は賛成、●は反対、－は退席

議会の傍聴にお越しください

次回の定例会は3月開催予定です。

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。ぜひ傍聴にお越しください。

新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。



編集後記

早いもので2022年も1月が過ぎました。「早いもので」とは言いましたが時間の流れは、1秒は1秒、1日は1日、1年は1年と誰にとっても同じです。

それを早く感じるか遅く感じるか、時間の流れの感じ方が違うのは人の心の持ち方が違うからだと思っています。

人の心はまた、同じ人間なのに、そこに差別を生み出しもします。

時の流れのように平等な心で人に接する、そんな世の中になりますように、切に願う新たな年のひと時です。

（石本 一也）

議会広報編集常任委員会

委員長 久澄 顕人
副委員長 由良 祥治
委員 石本 一也
委員 中畑 仁志
委員 三ツ橋忠男

